

姊川沿岸

平成26年6月10日発行

土地改良だより

姉川沿岸土地改良区 米原市伊吹 596-1 TEL 0749-58-0068 FAX 0749-58-0068



水土里ネットは土地改良区の愛称です。



肥料の無駄をなくす

やめる田植え前等の強制落水は

代掻きは浅水で

防止する

けい畔からの水漏れを

や工業排水も大きな要因とされて 川の水質保全のため、組合員皆様 いますが、当改良区としても、 万のご協力をお願い致します。 これらが推進されています。 農業排水だけではなく生活排水 (写真は小田分水工)

然の恵みによって支えられている 日によって水利情勢は変化してい 当改良区は、その年あるいはその

従来から自然水を取り込み、

農業用水あるいは地域(生活

日頃、 組合員の皆様方には、

姉川沿岸土地改良区の業務運 情勢は、TPP(環太平洋経済 宮、事務事業の推進に、ご支 昨今の農業・農村をとりまく 、ご協力を賜り厚くお礼申し

ております。 域経済への影響に危機感を抱い にあり、農業始め関連産業の地 課題を抱え、非常に厳しい状況 連携協定)問題を始め多くの諸

いて、スピード感を持って執行 してまいりたいと思っておりま 代会で決議頂きました事項につ しては、先の第六十四回通常総 一十六年度の事務事業につきま さて、当改良区における平成

幹線の全川で終了(当初予定事 が、今年度予定工事で一応左岸 業)し、漏水も無く、流速が増 してきました適正化事業です きましては、平成八年から施行 し景観も良くなりました。他に 部残事業個所もありますが、 特に幹線水路の改修工事につ ろしくお願い申し上げご挨拶と ておりますので、 同時解決してまいりたいと思っ て除外地として、 ては、平成二十七年度末をもつ ます重複受益地問題につきまし また、永年の懸案事項であり

定款変更等と

今後におきましても組合員皆様の深

をし、おいしいお米を作っ ますが、田畑の耕作を行い

産意欲の減退など深刻な状況であり 化や担い手不足、鳥獣被害に伴

ご理解の程よ

いご理解を戴きな

理事長 姉川沿岸土地改良区 ⊞ 捨 藏

す。 年度中の完成となっておりま 変更はありますが、平成二十七 して頂いておりますので多少の お、この事業は県サイドで執行 働の計画となっております。 実施設計、来年度事業着手、稼 選定含む)が終わり、今年度で 小水力発電事業につきまして 昨年度概略設計 (水車形式

権協議を促進してまいりたいと 思っております。 ども、大臣認可に向け河川水利 前河川協議資料を昨年度で作成 第一段階として水利権取得に関 首工改修事業につきましては、 最大の課題事業であります頭 その資料にもとづき県とも 国へ認可申請に要する、事

> よろしくお願いを申しあげます。 職務を行ってまいります 様のご理解とご協力を賜りな 改良区の役員の方々、又組合員

は、米価の下落、農業従事者の

現在の農業・農村を取り巻く環境

して当改良区にお世話になることに なりました。 されました前松田事務局長の後任 厚くお礼申しあげます。 平素は、当改良区にご協力を賜り さて、昨年六月末日をも 改良区の内容に十分な

事務局長 中村

お過ごしのこととお慶び申

し上げま

組合員の皆様には、益々

なって努めさせていただきますの お知らせ

計画を立て執行してまいりたい

と思っております。

農地転用及び農地の権利移動組合員の変更通知について!

た。

お引受けをさせていただきま 誠に未熟な私ではあり

当土地改良区区域内の農地等を転用される場合(農地で地目変更、田から畑等も同様です)、土地改良区 への報告が義務づけられています。その時に農地転用義務決済金も納入して頂くようになっております。

市街化区域においても同様の手続きが必要です。

また、売買、交換等により農地の権利を移動される場合には、当改良区へ資格喪失通知書を提出することが義務づけられ ています。この報告により翌年度の賦課面積を決定しますので必ず手続きを取って下さい。公共事業も決済金が必要です。

平成26年度単価

全区域田

200円/㎡当り

※組合員の死亡等による名義変更・住所移転等変更された場合も必ずお知らせ下さい。

届出用紙は、当改良区に用意しておりますので、ご連絡願います。

おととわり!!

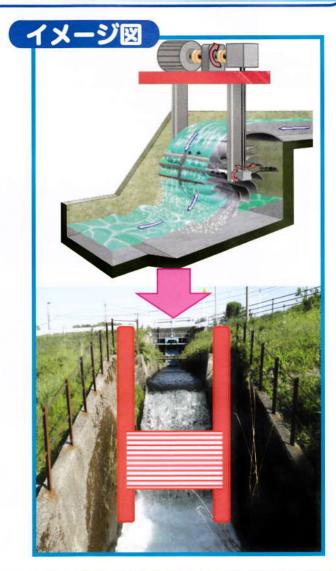
近年、異常気象のため、台風の大型化や突然の大雨等によって姉川の水位が上昇し、頭首工からの取水が困難に なることが多くなっております。困難と判断した場合、復旧のため、急に幹線水路の水を止めたりしますがご了承 ください。

皆様方にはご迷惑をお掛けすることと思いますが、出来るだけ早く復旧に努めてまいりますので、何卒ご理解の 程よろしくお願い致します。

小水力発電事業進捗状況係

~ 左岸幹線水路小田分水工下流落差工





□概 要

・立地条件

左岸幹線水路小田分水工下流落差工は、姉川からの取水施設である姉川合同井堰より約2km下流の小田分水工で分水後の左岸幹線水路に位置する。

周辺は農地に囲まれており、また、 付近を県道が通過し系統連系を行うた めの送電施設も設置されている。

- ・最大流量
 - 1.718 m/s
- · 発電所概要

本施設は、小田分水工の約 100m 下流部に位置する落差工を利用して小 水力発電を実施するものであります。

□発電諸元 (案)

(平成 25 年度概略設計)

- ・発電方式 流れ込み方式(水路方式)
- ・水車形式 クロスフロー水車(仮) ※現在、比較検討中。
- ・発電流量 1.472 ㎡/s
- · 有効落差 2.0m
- ・最大出力 14.4 k W
- ・年間可能発電電力量 80,100 k Wh(稼働率 0.95)
- ·発電単価(売電) 34円(税抜)

□今後の予定

・実施設計、協議

平成 26 年度

※河川管理者 水利使用の登録申請

※栓座省 固定価格買取制度認定

※関西電力 系統連系協議

・施設整備

平成 27 年度



施設の紹介

昭和 28 年に完成したこの吹き出し施設は、姉川合同井堰より取水された水が、小田分水、井之口円形分水を経て、七尾分水より伏越し送られています。

長浜市及び米原市の一部にも取水量を供給している七尾分水は、長さ 153.5m で姉川を横断し、この施設へ亘り、長浜市相撲庭町・今荘町・佐野町・野村町の各4町の農地に供給されています。







市域の用水系統図・地下用水機場(昭和40年頃)

この水路の流れは、分水割合を定め、は、分水割合を定め、合わせを柱とし、古会がらの格式・慣習に支えられて、郷里に対の水田へ公平に配分したものである。

大り (十八リットル) 入り (十八リットル) 入り (十八リットル) の樽の底に小さな穴 たあけ、その樽の中に一杯入れた水が、穴から漏れ出るようにし、その水が樽でにし、その水が樽で 二杯なくなる時間を単位とし て郷里五川と呼ばれる岡井川・春近川の両分流地点で、交替で引水するで、交替で引水する。 この水路の流れ

水利委員

自 平成26年3月1日~至 平成27年2月末

(敬称略)

	氏	名		住 所	The second	氏	名		住 所
伊夫	・伎	博	夫	米原市伊吹	Ш	田	善	郎	長浜市相撲庭町
大久	、保	敏	夫	米原市間田	佐	野	武	秀	長浜市佐野町
杉	Ш	博	±	米原市小田	呉	竹	義	広	長浜市堀部町
⊞	中	隆	Ξ	米原市朝日	多	賀	昭	弘	長浜市垣籠町
丸	岡	宇富	-雄	米原市井之口	⊞	辺		稔	長浜市東上坂町



5月のさわやかな風と新緑の中、早苗も根づき、毎日、蛙と遊んでいるようです。発行時には梅雨 に入っているのではないでしょうか。

歴史道で樽番を御紹介しましたが、先人の知恵におどろかされる一方、一つずつ昔の伝統がなくなっていくようで、時代の流れとは言え、さみしさを感じる今日この頃です。 広報担当

樽番の制度

農地と水の守り役 第64回 通常総代会報告

姉川沿岸土地改良区第64回通常総代会は、3月9日午前9時30分より長浜市七尾公民館1階大会議室で第3選挙区より、大塚忠夫氏を議長に選出し、総代法定数45名(出席者数31名)、理事15名、監事4名で開催され、議案書が提出されました。平成24年度事業報告及び各会計決算並びに財産目録、平成26年度事業計画と各会計予算など19議案が全て議決されました。

総代会提出議案

第1号議案

平成25年度、一般会計及び特別会計収支補正予算 の承認について

第2号議案

平成24年度、事業報告及び財産目録並びに一般会 計収支決算の承認について

第3号議案

平成24年度、特別会計準備積立金収支決算の承認 について

第4号議案

平成24年度、特別会計退職手当積立金収支決算の 承認について

第5号議案

平成24年度、特別会計農地転用決済金収支決算の 承認について

第6号議案

平成24年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川 分)特別会計収支決算の承認について

第7号議案

平成24年度、特別会計頭首工改修積立金収支決算 の承認について

第8号議案

平成26年度、事業計画及び一般会計収支予算の議 決について

第9号議案

平成26年度、特別会計頭首工改修積立金収支予算 の議決について

第10号議案

平成26年度、特別会計準備積立金収支予算の議決 について





第11号議案

平成26年度、特別会計退職手当積立金収支予算の 議決について

第12号議案

平成26年度、特別会計農地転用決済金収支予算の 議決について

第13号議案

平成26年度、小水力発電事業収支予算の議決について

第14号議案

平成26年度、一般会計並びに特別会計組合費の賦 課金徴収方法及び期日について

第15号議案

平成26年度、一時借入について

第16号議案

平成26年度、一般会計支出予算の款内流用について

第17号議案

平成26年度、役員報酬について

第18号議案

平成26年度、歳計現金預入れ先について

第19号議案

平成26年度、農地転用に係る決済金について

報告事項

農村地域再生可能エネルギー(小水力発電)の実 施進捗状況について

平成24年度 決 算

(本決算は通常総代会において承認されております。)

一般会計○歳入総額内訳歳入		21,564,637円	○ 歳出総額 内 訳 歳 出	19,907,186円
賦 課	金	10,278,355円	事 務 所 費	14,045,143円
雑	入	3,195,853円	会 議 費	362,913円
繰 入	金	2,500,000円	財 産 費	3,641,485円
納付	金	966,529円	井 堰 水 路 費	409,404円
補助	金	3,411,800円	揚水費	1,282,490円
繰 越	金	1,212,100円	調査費・その他	165,751円
計	•	21,564,637円	計	19,907,186円
○収支差引 [翌年度へ編	操越]	1,657,451円	賦 課 金 徵 収 状 況 経常賦課金歳入額	10,278,355円

特別会計

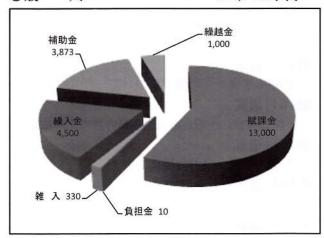
準備積立金	歳入額 歳出額	14,409,891円 11,189,370円	ほ場整備特別会計 歳入額	(旧浅井地区分) 201,623円
	差引額	3,220,521円 (翌年度へ繰越)	歳出額	42,370円
退職手当積立金	歳入額	7,323,509円	差引額	159,253円
	歳出額	618,000円		(翌年度へ繰越)
	差引額	6,705,509円(翌年度へ繰越)	頭首工改修積立金	
農地転用決済金	歳入額	160,017,330円	歳入額	1,500,000円
	歳出額	2,500,000円	歳出額	0円
	差引額	157,517,330円(翌年度へ繰越)	差引額	1,500,000円 (翌年度へ繰越)

平成 26 年度 予 算

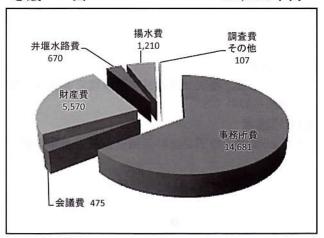
(本予算は通常総代会において承認されております。)

一般会計○歳○歳

22,713千円



〇歳 出 22,713千円



特別会計

頭首工改修積立金	歳入額	4,501千円
	歳出額	4,501千円
準備積立金	歳入額	17,501千円
	歳出額	17,501千円
退職手当積立金	歳入額	8,501千円
	歳出額	8,501千円

農地転用決済金 歳入額 154,070千円 歳出額 154,070千円 水水力発電事業 歳入額 1,300千円 歳出額 1,300千円

組合員数 平成26年度 1,664人